

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	函館市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課、保健福祉部障がい保険福祉課、子ども未来部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬明細書のデータを管理し、診療報酬等の審査・支払、高額療養費等の支給、資格点検、不当・不正利得返還請求、医療費適正化事業、保健事業、統計資料作成のために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4診療年月、5被保険者記号・番号、6医療種別、7給付割合、8傷病名、9診療状況、10診療点数	
記録範囲	函館市国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	医療機関等から提出された診療報酬明細書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	1 函館市総務部文書法制課 函館市東雲町4-13	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	国民健康保険事務処理標準システム